

2021年7月28日

各位

会 社 名 株式会社ジャパンディスプレイ 代表者名 代表執行役会長 CEO スコット キャロン (コード番号:6740 東証一部) 問合せ先 代表執行役 CFO 大河内 聡人 (TEL. 03-6732-8100)

## (開示事項の経過) 追加訴訟提起に関するお知らせ

当社は、2021年5月21日付「訴訟提起に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、石川県白山市を相手方として、工場立地助成金(以下「本件助成金」といいます。)の返還債務について債務不存在確認請求訴訟(以下「先行訴訟」といいます。)を金沢地方裁判所に提起いたしました。今般、白山市に対し、新たに行政処分の取消訴訟(以下「追加訴訟」といいます。)を提起いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 追加訴訟を提起した裁判所及び年月日

(1)裁判所: 金沢地方裁判所(2)提起日: 2021年7月28日

2. 追加訴訟を提起した相手(被告)

(1) 名 称: 石川県白山市

(2) 所在地: 石川県白山市倉光二丁目1番地

(3) 代表者: 白山市長 山田 憲昭

## 3. 追加訴訟提起に至った経緯

当社は、白山市長が当社に対して2021年1月29日付けで行った白山市工場立地助成金交付決定 取消処分(白企立第96号。以下「本件取消処分」といいます。)及び2021年1月29日付けで行った 白山市工場立地助成金返還命令処分(白企立第97号。以下、本件取消処分と併せて「本件各処分」 といいます。)につき、本件助成金の債務の不存在を確認するべく先行訴訟を提起いたしました。 これに対して、白山市からは、先行訴訟の第1回口頭弁論期日において、具体的な法的根拠を明ら かにしないままに、本件各処分は行政処分であり行政訴訟で争うべき紛争であるとの主張がなさ れました。

当社は、本件各処分は行政処分には該当するものではないとの立場にあり、現在もその主張に変わりはありませんが、行政訴訟には法律上出訴期間が定められていることから、予備的に追加訴訟を提起するに至りました。なお、当社の主張は先行訴訟と異なるものではなく、2021年5月21日付「訴訟提起に関するお知らせ」にて開示したとおりです。

## 4. 追加訴訟の内容

白山市工場立地助成金交付決定取消処分(白企立第96号)及び白山市工場立地助成金返還命令処分(白企立第97号)の取消しを求める訴え

## 5. 今後の見通し

今後の訴訟経過等について開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以上